

幼児教育・保育無償化策への「認可外保育施設」対象化を求める意見書

政府は子育て世代の経済的な負担を軽減し、質の高い幼児教育を保障し安心して子育てできる環境を整える目的で、2020年までに3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化を目指しているが、その対象に認可外保育施設を含めるかについては政府の有識者会議を中心に議論が続いており、今年の夏までには結論をだす方針である。

当初、政府は国の基準を満たさない認可外保育施設は対象外とする考えを示しており、有識者会議で依然として無償化対象に認可外保育施設を含むかとの議論があるが、認可外保育施設は認可保育施設に入れない待機児童の受け皿であり、果たす社会的な役割は多く、認可保育施設同様に保育無償化策を講じるべきである。

よって本市議会は幼児教育・保育の無償化策に当然に認可外保育施設を含めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成30年3月29日

石垣市議会

あて先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣